

番号：141276

国名：ベトナム

担当部署：産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 第二チーム

案件名：ベトナム日本人材協力センター・ビジネス人材育成プロジェクト運営指導調査（評価分析）

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年3月下旬から2015年5月上旬まで
- (2) 業務M/M：
国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※ 2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）から、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAウェブサイト（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ア 業務実施の基本方針 8点
 - イ 業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等
 - ア 類似業務の経験 45点
 - イ 対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ウ 語学力 18点
 - エ その他学位、資格等 18点
- 計100点

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6 業務の背景

ベトナム国は 1990 年代に入り、ドイモイ政策と対外開放政策の下で、市場経済化と民間セクター開発の促進、外国直接投資の誘致を図ってきた。近年、日系企業を始めとする外国直接投資の増加や、それに伴う工業セクター構造の重層化が徐々に進み始めているものの、市場経済化と民間セクター開発を促進するための人材育成は過去から現在までの継続的な重要課題となっている。このような背景の下で、我が国とベトナム国の両政府は 2000 年に、外国貿易大学 (Foreign Trade University:FTU) をカウンターパート機関として「ベトナム日本人材協力センター (Vietnam-Japan Cooperation Center:VJCC) プロジェクト (以下 VJCC プロジェクト)」を実施することで合意した。

VJCC プロジェクトはベトナム国政府にとって喫緊の重要課題である裾野産業振興のためのビジネス人材の育成を主要目標として、2000 年 9 月から 5 年間の計画でハノイ市及びホーチミン市の 2 カ所で開催され、無償資金協力により、それぞれの拠点の施設が 2002 年 3 月及び 5 月に完成して活動が本格化した。フェーズ 1 (2000 年 9 月から 2005 年の 8 月)、フェーズ 2 (2005 年 9 月から 2010 年 8 月) の 10 年間に亘り「ビジネスコース」、「日本語コース」、「相互理解促進」の 3 本柱の事業を展開、これら情報や知識にアクセスする手段に乏しかった当地の情報・知識供給拠点として大きな役割を果たすと同時に、ベトナム国の経済発展に伴い市場経済における競争力の強化や日越両国の相互理解の促進に寄与する質の高い研修コースやセミナーを提供する現地の拠点として大きな役割を果たした。また、VJCC は日本政府によって他のアセアン各国に設立された各日本センター間の連携拠点としての機能を構築することを目標とする活動を実施した。

今回の調査対象とする「ベトナム日本人材協力センター・ビジネス人材育成プロジェクト (以下、現行プロジェクト)」は、上記の成果を踏まえ、VJCC がベトナムの民間セクター開発、特に中小企業・裾野産業開発に資する人材育成を担うとともに、一層の自立発展可能な組織強化を図ることを目的としてベトナム国政府から要請されたものである。当初 2010 年 9 月から 2014 年 8 月までの予定で実施されていたが、プロジェクト目標の達成を確実にする等の理由から 2015 年 8 月までの 1 年間、協力期間が延長されている。今般、ベトナム国教育訓練省より VJCC に関する 2016 年 9 月以降の協力 (以下、本プロジェクト) に関する要請書が提出され、現在両国政府での検討が行われているところ。本業務は、同要請にかかる両国政府における国際約束が締結されたのち、すみやかに次期案件を開始するための準備として、必要な情報収集と PDM 案等の検討を行うものである。

7 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握のうえ、調査団員として派遣される JICA 職員と協議しつつ、担当分野に係る協力計画の策定のために必要な以下の調査を行う。

なお、本業務従事者は、報告書 (案) の取りまとめにも協力する。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015 年 3 月下旬~4 月上旬)

ア 要請背景及び内容を把握 (要請書や関連報告書等による情報収集や分析) のうえ、現地調査で収集すべき情報を検討する。

イ ベトナム側関係機関、他ドナー等に対する質問票案 (英文) の担当業務関連部分を作成する。

ウ 本プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案及び PO (Plan of Operation) 案を検討する。

エ 調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015 年 4 月上旬~4 月下旬)

ア JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。

イ ベトナム側関係機関との協議等に参加する。

ウ あらかじめベトナム事務所を通じて配布した質問票を回収し、情報を整理分析するとともに、必要に応じて以下の情報及び資料を収集し、現状を把握する。((イ) についての基礎情報については、事前に JICA 産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チームが提供する。)

(ア) ベトナム政府の産業政策、注力する産業セクターのほか、特に産業人材育成及び中小

- 企業競争力強化に係る政策と本プロジェクトの関係
- (イ) VJCC の組織運営体制（事業計画、予算、組織、スタッフの能力、ビジネスコース以外のコース実施状況）、及び、ビジネスコースの実施体制（カリキュラム・研修実績・研修講師の能力等）
 - (ウ) 他ドナー・援助機関が実施する民間セクター開発分野、とりわけ産業人材育成分野における援助動向
 - (エ) ベトナムにおける現地及び日系のビジネス研修機関の研修実施状況
 - (オ) 現地日本貿易振興機構（ジェトロ）、日本商工会、進出日系企業の活動状況・産業人材育成への関心
- エ 昨年実施した現行プロジェクトの終了時評価調査で提案された事項のほか、その後の現行プロジェクトの進捗を確認する。
- オ 本プロジェクト PDM 案についての C/P の理解を促すワークショップを実施する
- カ 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から本プロジェクトを分析する。
- キ 調査結果や他団員及びベトナム側コメント等を踏まえたうえで、担当業務に係る R/D 案（英文）を作成する。
- ク 担当業務に係る協議議事録（M/M）（英文）を作成する。
- ケ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ベトナム事務所等へ報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2015 年 4 月下旬～5 月上旬）
- ア 担当業務に係る事業事前評価表案を作成する。
 - イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ウ 担当業務に係る調査報告書（案）を作成する。

8 成果品等

本契約における成果品は、担当分野の調査報告書（案）とし、電子データをもって提出することとする。

9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照すること。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃（ハノイ・ホーチミン間の往復航空賃も含む）及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICA から別途支給する（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0 円と記載すること）。

(2) 直接人件費月額単価

2014 年度直接人件費月額単価を上限とする。

10 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

ア 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2015 年 4 月 8 日～2015 年 4 月 23 日を予定している。

なお、本業務従事者は、JICA 職員の現地調査期間に約 1 週間先行し調査を開始する予定。VJCC はホーチミンとハノイに拠点があるため現地においては両拠点で業務を実施する。

（現在、VJCC ハノイには日本人専門家（チーフアドバイザー）が 1 名、VJCC ホーチミンにも日本人専門家（業務調整員）が赴任している。）

イ 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

(ア) 総括 (JICA)

(イ) 協力企画 (JICA)

(ウ) 評価分析 (コンサルタント)

ウ 便宜供与内容

JICAベトナム事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

(ア) 空港送迎

あり

(イ) 宿舎手配

あり

(ウ) 車両借上

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗。)

(エ) 通訳備上

なし

(オ) 現地日程のアレンジ

あり

(カ) 執務スペースの提供

なし、ただしVJCCのスペースを利用できる可能性あり

(2) 参考資料

ア 本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム (TEL : 03-5226-6992) で配布する。

・ベトナム日本人材協力センター・ビジネス人材育成プロジェクト終了時評価報告書(案)

イ これまでVJCCで実施されたJICAプロジェクトの報告書が当機構のウェブサイトで公開されている。

<http://libopac.jica.go.jp/search/switch.do>

(3) その他

ア 本業務従事者は、民間セクター開発分野における調査経験を有する者が望ましい。

イ 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

以上